

ミュンヘンのロースクール日記



会員 押鴨 涼子

留学の夢が叶い、昨年10月からドイツはミュンヘンのマックス・プランク研究所併設の知財専門のロースクール MIPLC (法学修士課程 LL.M) に在籍しております。

これから数回にわたり、ヨーロッパのロースクールやドイツでの生活の様子などをお伝えしていこうと思います。

よろしく願いいたします。

1. ロースクール

MIPLC とは、Munich Intellectual Property Law Center の略で、国際的な感覚を備えた知財専門家の養成という理念のもと、ドイツのマックス・プランク知的財産法・競争法・租税法研究所と、アウグスブルグ大学、ミュンヘン工科大学とアメリカのジョージ・ワシントン大学という4つの大学及び研究機関が母体となって2003年に設立された知財専門のロースクールです。

講義について、まず言語はドイツにいながらにして英語で行われるのが特徴です。そうでなかったら私も応募していませんでした。扱う法域は、特許法、著作権法、商標法、意匠法、不正競争法等の知財各法域の他、選択科目として、経済系、科学(バイオテクノロジーやコンピューター関係)系、ライセンス、仲裁等の領域に及び、さらに、欧州はもとより、米国、日本、それから国際法までカバーしています。これを1年間で習得するので、スケジュールは密に詰まっております。朝9時から、時には晩の9時までに及ぶ講義聴講を月曜日から金曜日(教授の都合で土曜日に講義が入ることもあります)までこなすこととなります。さらに、修士論文の提出も卒業の条件に含まれており、ほぼ毎週月曜日の午前中の試験に加え、単位取得の3分の1は修士論文の評価が含まれているというのもこのプログラムの特徴の一つです。さらに、提携しているアウグスブルグ大学やワシントン DC のジョージ・ワシ

ントン大学のほか、欧州特許庁での講義や、ジョージ・ワシントン大学のミュンヘンでのサマーコースコースもコースに組み入れられており、また、実務感覚を養うという目的から、春休みにはインターンシップも用意されており、文字どおり実務家養成のための盛り沢山のプログラムが用意されています。さらに、クラスメートの中から選抜された学生が数名、EIPIN (European Intellectual Property Institutes Network) という欧州の IP 関係者が集まる会議に参加することもできます。私は運よく学生代表に選ばれ、2月のロンドン会議、4月のミュンヘン会議に参加することができました。欧州の他のロースクールの学生とグループを組み、グループ活動を通して論文作成やケース(判例)のディスカッションをするといった、とても貴重な機会を頂き、交流も広がりました。そんな様子などもいずれご紹介していく予定です。

このプログラムは10月に始まり、クリスマス休暇を挟んで2月までが冬学期になります。3月の1カ月は春休みで学生はインターンに出かけます。その後4月から9月まで夏学期になりますが、講義とその試験は7月末で終了し、その後は、9月中旬まで修士論文の作成にかかりきることになっています。

教授陣は、マックス・プランク研究所の教授の他、アウグスブルグ大学、ミュンヘン工科大学、ルードヴィヒ・マクシミリアン大学(ミュンヘン大学)やバイエルン大学、フランクフルトのゲーテ大学等のドイツ各地の大学からドイツ人の教授が足を運ばれ、さらに欧州各国、スペイン、オランダ、イギリス、ポーランドなどからも教授が招聘されております。さらには、提携先のジョージ・ワシントン大学からもかなりの数の教授が来訪しますし、その他の米国の大学、例えばシカゴ大学やコロンビア大学の教授などもミュンヘンを訪れます。日本からは、毎年、阿部井窪片山法律事務所の片山英二弁護士弁理士が必修科目の日本特許法の講義を担当なさっています。また、教授陣は、

アカデミアンに加え、実務家養成コースらしく、弁護士等の実務家も多く教鞭をとられていますし、欧州特許庁の審査官等の他、今年の6月からアメリカCAFC（米国連邦巡回控訴裁判所）のチーフジャッジに昇格なされたレーダー判事もジョージ・ワシントン大学のアーデルマン教授とお二人で1週間にわたり講義を担当なさっています。

このように世界各国から講師が訪れるため、講義形式は、いくつかの講義を除いて、短期集中型の講義が中心になります。そのため、一つの講義が終わるとその数週間後の月曜日の午前中に試験、その試験が終わると、午後から別の講義が始まるというサイクルで、試験勉強と講義の予習及び復習はいつも並行して行わなければならない、これはMIPLCのスタッフからは「拷問 (torture)」と呼ばれているほどです(笑)。いかにこの過酷なサイクルに慣れ、うまく回せるかが、充実した、ストレスのない生活を送るための重要なファクターになるのでは、と思います。

さて、上記のとおり、私たちのスクールは、マックス・プランク知的財産法・不正競争法・租税法研究所等を初め4つの機関がサポートしているという少々特殊な態様を取っています。実質的な提携先はマックス・プランク研究所になります。従いまして、講義室も以前はマックス・プランク研究所の図書館の中の大会議室のひとつでした。もともと学生の居室はマックス・プランク研究所の別棟ともいえるお隣のビルディングにありましたが、今年の4月からはこの別棟の建物にMIPLC専用の講義室が設けられました。



の方はひと目でそれと分かります。

さて、この別棟の建物のワンフロアに私たち学生はおおよそ4人で一部屋のオフィスを頂けました。これには驚きましたが、結構広々としていて落ち着ける空間ですし、お部屋のデザインもシンプルかつ機能的でなかなかいい感じです。さらに、お隣さんはレジデンス、過日のバイエルン王国の宮殿です。王様の宮殿を眺めながら勉強できるなんて思いもよらず、私はこの空間が気に入っており、プリンターも使えるという利

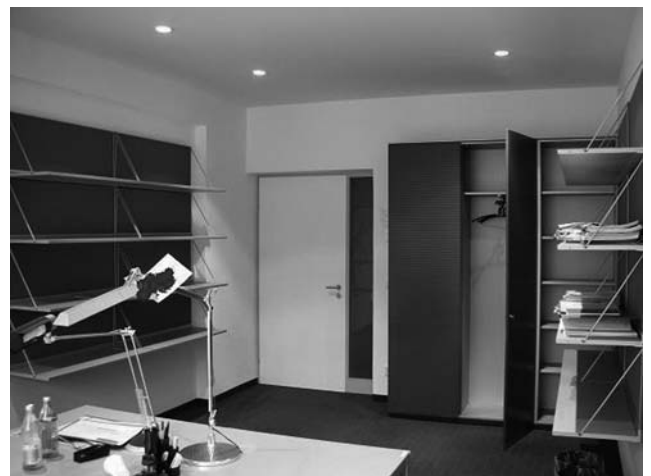


(オフィスの様子)



(マックスプランク研究所内講義室)

別棟の建物はこんな感じになっており、マックス・プランク関係の機関のほか、エルメスや他のアパレルなども入っていたりします。なお、エルメスの関係者



点も相俟って、平日の夜も土日もオフィスの住人です。

このロースクールの初日の様子を少しご紹介します。Welcome Dayである10月5日は、マックス・プランクのレクチャールームで、この一年を共に過ごすことになるクラスメートとの初顔合わせから始まりました。緊張感漂うレクチャールームでしたが、スタッフ紹介やコースやプログラム、事務手続き等の簡単な説明でその日は終わりました。なお、何度かコーヒープレイクという休憩の時間が設けられており、学生やスタッフと気軽に交流する機会がありました。このコーヒープレイクには、飲み物やケーキなどが用意されており、その「コーヒープレイク」という呼び名も含めて、さすがヨーロッパは優雅だなあと感じました。

クラスメートは総勢31名で、そのお国柄の内訳としては、中国が8名と圧倒的多数を占め、次に日本3名(裁判官と特許庁審査官と私)、韓国・ブラジル・スペイン・ドイツ各2名、フィンランド・イタリア・フランス・キプロス・ギリシャ・台湾・アルメニア・パキスタン・エチオピア・エクアドル・アメリカ・オーストリア各1名と国際色豊かな構成となっています。この31名とともに講義を受け、試験を突破し、楽しい時間を共に過ごすことになるわけですが、プログラムも終盤に差し掛かった今となっては、あと少しでこのクラスメートともお別れかと思うと、とても寂しい気分になります。それくらいクラスメートとは色んな思い出を共有することができた、ということは私の今回の留学も間違いではなかったか、と思うに至ります。

初日の晩にはWelcome Partyが開かれました。このプログラムには、学生の勉強等の面倒を見てくれる世話人がつくチューター制度が採用されています。主に博士課程の学生がチューターを担当してくれますが、このパーティーにはチューターも多数参加して下さりました。もともとチューター同士は以前のMIPLCのクラスメートだったり、以前のチューターとして知り合いだったりするため、彼らの和やかな雰囲気、私たち新入生もリラックスして過ごすことができましたし、ワイワイ賑やかな会になりました。

こうして私の生涯初めての“all English”の生活が始まったわけです。次に、講義の内容について少しずつご紹介していこうと思います。

2. マックス・プランク知的財産法・競争法・租税法研究所

私たちのプログラムは上記のように4つの大学機関のサポートにより設立したロースクールです。中でも、マックス・プランク研究所とは深く関わっています。今回は、このマックス・プランク研究所についてご紹介しようと思います。

マックス・プランク研究所(Max-Planck-Institut)は、物理学者だったマックス・プランク氏に因んでつけられたマックス・プランク学術振興協会(Max-Planck-Gesellschaft zur Förderung der Wissenschaften e. V. (略号: MPG (エムペーゲー)))を母体とする、ドイツを代表する学術研究機関の総称です。所属する研究機関は70以上で、1) 生物・医学分野; 2) 化学・物理学・工学分野; 及び3) 精神科学・社会学・人間科学分野からなっており、知的財産法・競争法・租税法研究所はこのうち3)に含まれます。知的財産法・競争法・租税法研究所は、知的財産及び競争法、会計及び税制、民法及び商法一般を研究対象としており、中でも知的財産に関しては、世界で最も評価が高い研究所のひとつとして認識されているようです。

知的財産法・競争法・租税法研究所は、バイエルン王国のレジデンスがあった場所のお隣、オペラ座の背後、緑で有名なイングリッシュ・ガーデンの隣というミュンヘンの中でも最高のロケーションにあります。建物は、写真の通り、近代的でデザイン性の高いビルディングでドイツでは高名な建築家の設計によるもの、ということです。

この建物に図書館があるのですが、この図書館も明るくデザイン性が高く、蔵書も、欧州各国の資料はもとより、日本関係、日本語の書籍も充実している、研究者にとってはこれ以上の環境はないと言える、本当に素晴らしいところです。

この建物の2階(日本では3階に相当)以上は、研究員の居室になっています。採光性に優れたとても明るい雰囲気のオフィスで、研究員の方々も各々の個室を自分なりに自由にアレンジしているようで、個性豊かなお部屋が多いです。また、クリスマスやサマーシーズン等にはパーティーも開かれ、研究員の方々は、研究のお話に限らず、フランクに交流する機会もあります。

MIPLCは世界的にも有名な知的財産法の権威、ジョセフ・シュトラウス教授が設立されたものです。



(研究所玄関)



(研究所)



(研究所)



(マックス・プランク研究所)

が、現在は知的財産法・競争法・租税法研究所の代表ジョセフ・ドレクセル教授がMIPLCの代表も兼任されており、さらに不正競争法の講義も担当なさっています。なお、シュトラウス教授は今でも欧州特許法とバイオ関係の講義の教鞭をとられています。

3. ミュンヘンでの生活：立ち上げ編 (1)

ミュンヘン生活の立ち上げとしての最重要項目のひとつとしては、住居の契約があります。住居に関しては、MIPLCから合格通知を頂いた後、MIPLCが提供して下さるハウジングプログラムを利用して決めました。このハウジングプログラムは、基本的にはメールでのやりとりが基本となります。何度か利用可能な物件が紹介されて、その都度「早い者勝ち」で物件のオーナーとのやり取りをする権利が付与されます。私は自費留学のため、住居費用はなるべく抑えたいと考えており、リーズナブルでそれなりの広さの物件にいくつか応募しましたが、時差の関係からか、いつも後手ごてに回ってしまい、なかなかいい物件に巡り合え

ませんでした。スタッフの方にそういう事情をメールにて相談したところ、色々考えて下さり、いくつか物件を紹介して下さいました。その中でもスタッフが特に“marvelous”と推薦してくれた物件について手続きを進めることに決めました。日本にいるときに、大家さんと、ミュンヘン到着後3日目に、アパートメントの前で会う約束までしておきました。なお、私のお



(ご近所の様子)

部屋は直前まで前年度の MIPLC のインド人女子学生が二人で間借りしており、インターネット回線について、名義変更をしてそのまま使えないかということをお大家さんに相談していました。知り合いの方のお話だと、ドイツでは、インターネットを開設するのに少なくとも1カ月はかかるということを知っていたからです。今や電話がなくとも、インターネットで繋がっているという安心感は何物にも代え難く、なるべくインターネット空白期間を作りたくなかったのです。そこで、大家さんのお取り計らいで、日本にいるときから以前の住人の学生の方とも連絡を取り合うことになりました。二人のうち一人はインドに戻ってしまい、一度も会う機会がありませんでしたが、お互いの近況が分かるような交流は続いていますし、もう一人の学生は博士課程に在籍しており、今でもヨガのレッスンに誘って頂いたり、何かと交友が続いているのは嬉しいことです。

さて、初めて大家さんと会った約束の日は、二人でお部屋を点検して、入居の意思の最終確認をしました。ドイツでは契約の条件として、3カ月のデポジット(日本でいう敷金みたいなもの)が必要です。日本と違うのは、デポジットは、退去のときに、利子がついて返還されるようです。いかにもドイツらしく合理的と思いました。銀行に預けているようなものですね。

私は日本で予めデポジットを送金しておいたので、その後の手続は簡単のようで、後日、再度大家さんとアポイントをとり、契約書を一文ずつ読み上げての契約を結ぶことになりました。この「契約書を一文ずつ読み上げて」というのはドイツでは大家さんに課された義務のようで、契約書はドイツ語だったのですが、大家さんの旦那様が一文ずつ英語に翻訳して説明して下さいました。そして、鍵を頂いて、契約終了。まずは私の人生で初めての経験である「外国で暮らす」基盤が整いました。

さらに、ドイツに滞在するには、色々手続が必要が必要です。まず、ドイツに足を踏み入れてから数日以内に移民局を訪れて住民登録をすることが第一ステップになります。この住民登録が認められなければ、銀行口座の開設、携帯電話の購入、その他生活に必要な手続をすることができません。なお、手続きの内容からして外国人が必要な手続きなのですが、書類はドイツ語で記載する必要があります。ドイツに住まうのであれば、ここに書かれている記載事項くらいは最低限の



(住民登録局)

ドイツ語として習得しておくべし、というメッセージなのかもしれませんが、やはり最初は面喰います。私の場合は、友人から前年度の MIPLC の日本人の方を紹介して頂き、さらにその方から、その方もお世話になったという MIPLC のチューターでもあるドイツ人弁護士の方を紹介して頂いたので、その方に相談しながら書類を作成しました。

書類は住民登録局に提出します。とにかく混むので朝早く行ったほうが良いということで、地下鉄を乗り継ぎ朝8時に到着です。外国で暮らすことになるんだなあという感慨と共に、私の英語で果たして手続きができるのか、という不安も混じり、かなりの緊張感で臨みました。

まずは、受付で問い合わせをして、苗字の頭文字のアルファベットの表示のブースに行くように指示されます。たどり着いたブースでは、隣り合わせた方が、順番待ちの方法を教えてくださいました。待つこと1時間半。世界中から、私と同じ頭文字の人がこんなにも多く、今日まさにドイツでの住民登録をしようとしているものか、と思いました。

手続き自体は係の人の居室にて行います。皆さん各々職場環境を楽しんで作られているようなリラックスしたオフィスで、これまたリラックスした雰囲気です。書類が作成されていきます。たまたま係の人が日本が好きだったらしく、「以前日本に行ったことがあるんだけどね。。。。」といった感じで日本のことが話題になり、何だか楽しいひと時を過ごしてきました。手続き自体は5分とかかりませんでした。そのあたりの事情は日本と同じですね。無事に登録証を発行して頂きました。ドイツ滞在に向けての第1ステップクリアです。

4. ドイツ・ミュンヘン事情

ドイツは、フランスやイタリアのような華やかさには欠けるとはいえ、北はデンマーク、東はポーランド、チェコ、南はオーストリア、スイス、西はフランス、ルクセンブルク、ベルギー、オランダと国境を接する地理的にも EU の中核となる国の一つで、他国への移動も便利です。

また、ドイツは GDP としてはアメリカ合衆国、日本、中国に次ぐ世界第 4 位を誇り、EU 加盟国第一の経済力をもつ国です。ドイツの首都はベルリンですが、日本の東京のような一極集中型のような都市形成にはなっておらず、都市州であるベルリンとハンブルクを含めた 16 の連邦州が各々自治権をもっており、地方分権が進んでいる国です。とりわけドイツの南に位置するバイエルン州は面積も人口もドイツ最大の州で、その首都がミュンヘンとなります。ミュンヘンは、ベルリン、ハンブルグに次いで、ドイツ第 3 の都市でもあります。

ドイツといえば、クラシック音楽が有名で、ビールとソーセージ、ワイン、数々のメルヘンなどを思い浮かべることができます。さらに、ミュンヘンといえば、ビールの祭典オクトーバーフェスト、ノイシュヴァインシュタイン城、BMW の本社、それから今年は欧州チャンピオンシップでの FC バイエレンの優勝などがありました。ドイツの様子も少しずつ紹介していけたら、と思っています。



(ミュンヘン市庁舎)

5. 留学を目指すあなたへ：必要な書類

理系出身で法学の学位もなく、弁護士でもなかった私は、実際のところ、出願できる大学が限られていました。一般的に、法学学位か弁護士資格を出願の条件

としている大学が多かったからです。弁理士の世界にあっては、理系出身の方も多く、海外ロースクールへの留学の夢を持っていても、どのようにアクセスしていいのかわからないという方もいらっしゃるかもしれません。私は小さい頃から留学についても漠然とした夢は抱いていたものの、実際に準備に向けて動きだすには、少なからず期間を要しました。また、実際に準備を進めるにあたっては、幸運にも、周囲に留学経験者が多く、何かと相談に乗ってもらえたことで今回の留学が叶ったと思っています。準備を始めてからも何度か諦めかけたことがありましたが、そんな時に限って、連絡をくれて、さりげない牽引力で引っ張っていった下さった方々がいたことはとても恵まれていたと思います。そんな方々には今でも感謝の気持ちでいっぱいです。

そこで、このコーナーでは、留学の準備、また実際に留学して気がついたことなどをお知らせできたらと考えています。

海外ロースクールを目指すにあたって、まず必要なことが出願手続きになります。出願手続きといっても、世界一斉の入学試験があるわけではなく、受験料を振り込み、各大学指定の出願書類を送付して、その後大学からの合否の連絡を待つというのが一般的です。出願書類は、各大学指定の書式の願書に加えて、エッセイ、大学時代の恩師や職場の上司による 2～3 通の推薦状、成績証明書、受験料振り込み確認書類、TOEFL スコア、などが必要になることが多いようです。出願の時期は、早い大学で願書送付のメ切りが年内、学期の始まる 3 カ月前まで受け付けている大学もありますが、メ切り直前よりも、なるべく早く送付するのがいいとされています。一番ネックになるのは、英語、つまり TOEFL のスコアかと思います。ハーバードやコロンビア大などのいわゆるアメリカのトップスクールと言われる大学のロースクールでは iBT 方式（インターネット方式）で 110 が最低スコア、その他の大学のロースクールでも 100 が最低スコアになっています。この TOEFL のことは次回に詳しく説明しようと思っていますが、ロースクールへの進学を考える場合、まずはこの TOEFL スコア攻略が鍵になるのでは、と思います。

次回からは、必要な書類の作成について説明していく予定です。

(原稿受領 2010. 7. 1)